

第3次御前崎市男女共同参画行動計画実施計画 意見の内容及び意見に対する市の回答

	施策	意見の趣旨	回答
1	その他 【企画政策課】	感染症が蔓延して2年以上経過しているのに、未実施の事業はオンラインでの実施が出来ない事由を成果指標に記載して下さい。また、未実施なのに計画が同じ理由を教えてください。	2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施であった事業も、2021年度についてはオンライン等感染防止対策を講じたうえで実施しました。
2	その他 【企画政策課】	方針・施策・事業の目標・目的と男女共同参画の視点、活動指標の一貫性が感じられない内容が見受けられます。	計画については、庁内推進委員会・検討会及び市民による策定委員会によって策定されており、それぞれの項目の整合性については十分に考慮されています。
3	I-1-(1)-② (P1) 【総務課】	施策=管理職の育成≠女性職員の研修会受講率？研修会参加がその後の人事評価に反映するなら良いと思いますが、違うなら女性の管理職登用機会の積極的な向上、若しくは現管理職の努力評価が成果ではありませんか？	ここで言う「管理職」は現在の管理職ではなく、今後管理職として活躍していく一般の女性職員を指しています。また、研修参加等の自己能力開発に関しても、人事評価に反映しています。
4	I-3-(2)-③ (P3) 【総務課】	上段の再掲 こちらは女性職員の成果指標となるので受講率でも良いと思いますが、男女の視点の取組では職場環境を作る為、4行目「指示により優先的に女性職員に受講を促す等」に変更した方が良いのではないのでしょうか？研修内容が重複しているように感じますので、研修等事業の名称を成果指標に記載して下さい。	「女性職員を指名し受講させる。」の部分、「優先的に女性職員の受講を促す。」に変更します。「各種研修」の中に、キャリアアップ研修や地方自治法研修等の基礎研修が含まれます。女性活躍を推進する取組目標が同じであるため再掲としています。
5	I-2-(2)-② (P2) 【危機管理課】	事業の目的 文言の削除「働きに出る等して人が不足する時間帯の発災に備えると共に、」は不要だと思います。また、成果指標の防災事業説明会で、フリージアの動画を使ってください。	事業の目的の「働きに出る等して人が不足する時間帯の発災に備えると共に、」の文言につきましては、削除させていただきます。また、フリージアが作成した動画につきましても、今後活用を検討します。

6	I-2-(2)-③ (P2) 【企画政策課】	取組として具体的に女性登用した地域にモデル地区として割増補助金を出す等利害を生じさせたらどうでしょうか？	自治会役員に女性を登用した自治会への補助金交付制度の導入等、先進地の事例を参考に調査、研究していきます。
7	I-2-(2)-④ (P2) 【総務課】	男女共同参画の視点「経験不足やそれに伴う能力開発の遅れまた昇給意欲の希薄さをフォローする」の文言は経験や能力に遅れがあるという前提で女性への偏見が感じられる内容です。削除又は変更をお願いします。	「経験不足やそれに伴う能力開発の遅れまた昇給意欲の希薄さをフォローする」の部分、「管理職に適した能力開発、意識改革等に対する…」に変更します。
8	II-4-(1)-② (P4) 【危機管理課】	役割分担意識の解消≠女性の防災訓練参加率？	避難時における男女の固定的性別役割分担意識を解消するために、女性が主となり活動している炊き出し等だけでなく、様々な役割に女性が関わることができるよう、広く女性の視点を取り入れた訓練を自主防災会へ促していくように努めます。そのためには、女性が訓練へ参加していただく必要があるため、今後も呼びかけを積極的に行います。
9	II-4-(2)-② (P4) 【危機管理課】	成果指標の女性の視点を取り入れた備蓄品の備蓄率 20%とはどのような内容ですか？	33ある自主防災会の中で、女性の視点を取り入れた備蓄品、主に生理用品等を十分に備蓄している自主防災会が全体の20%となります。今後も女性の視点を取り入れた備蓄品の備蓄について配慮していただくように呼び掛けていきます。
10	II-4-(2)-③ (P4) 【危機管理課】	成果指標の防災アンケートの結果は公表されていますか？対象とマニュアル見直し実施した地区はどこでしょうか？	防災アンケートの結果につきましては公表していませんが、今後アンケートを行った際には、市のホームページに掲載するよう検討します。また、マニュアルの見直しを実施した地区については把握していませんが、現在マニュアルの見直しについて、女性の視点を含め新型コロナウイルス感染症対策に伴うマニュアルの作成と、男女共同参画の視点に立った避難所運営についてマニュアルの見直しを行うよう、自主防災会への呼び掛けに努めています。

11	Ⅱ-5-(1)-① (P5) 【福祉課】	成果は相談件数が望ましいと思います。	DV 被害や困りごとの相談として窓口を設置しているため、相談件数が多ければ良いというものではありません。そのため、悩みを抱えた時にすぐに相談できるよう、窓口をより多くの人に周知することを目指しています。
12	Ⅱ-5-(1)-② (P5) 【福祉課】	子どもや若者の暴力被害・加害を防止するための取組実施≠DVの言葉の認知度？	デートDV講座を通じて、DVの内容を正しく理解いただくことが、暴力の被害者や加害者の防止につながると考えているため、デートDV講座後の認知度を指標としています。
13	Ⅱ-5-(2)-② (P5) 【総務課】	ハラスメント意識の低さを認識できる職場アンケートの実施をすれば良いと思います。フォームで集計すれば上司や同僚の干渉も無いと思います。	全職員に対してハラスメント研修を行い、「ハラスメント防止の職場づくり」の為の目標課題を各個人が設定し、フィードバックするという取組を実施しています。
14	Ⅱ-7-(2)-①③ (P7) 【学校教育課】 【こども未来課】	性教育は幼少期からの実施が望ましいと思います。また若い両親にも必要な事です。幼少期の性被害は身内が加害者であることが多く、知識が無い為被害にあっても自覚するのは難しい為、どちらにも加筆していただきたいです。	【学校教育課】 幼児教育においても、生活の中の様々な場面で性に関する学びを行っています。 【こども未来課】 新生児訪問の場面で家族計画の相談を行っています。若年妊婦については、必要に応じ医療機関等関係機関と連携を図り、きめ細かな支援を行っています。
15	Ⅲ-8-(1)-② (P8) 【高齢者支援課】	認知症家族会自体の参加率が低いと思いますが、介護者全体から見た男性の参加率は確認できますか？	介護者数を正確に把握する事が難しいため、男性の参加率の算出はできかねますが、家族会の周知と男性の参加促進に一層努めてまいります。
16	Ⅲ-9-(1)-①② (P9) 【企画政策課】	統計・市民調査はどこで確認出来ますか？広報等の啓発活動の目標値が減ったのは、広報誌発行回数の割り当てが減ったからですか？	県及び市のホームページで確認できます。 これまでは、国や県から送付されたリーフレット等の配架やホームページの更新といった簡易的な啓発についても啓発回数に含んでいましたが、2022年度以降については、市で企画・検討した啓発事業を回数としてカウントすることを目指しました。
17	Ⅲ-10-(1)-①② (P10) 【学校教育課】	幼小中で、男女別の内容撤廃を記載して欲しいです。男女の色分けや、順番の区別等が残っているそうです。	保健関係など男女の区別が必要な書類や対応もありますが、子ども達には男女の区別のない名簿等で指導をしています。

18	<p>II-7-(2)-① (P7) 【学校教育課】</p>	<p>性教育の実施について小中学校とあるが、ヨーロッパをはじめ先進国では幼児期から始めていて、幼児期の方が自然に受け入れるので、変に恥ずかしいと思うようなこともない。現在では、幼児向けの絵本などもたくさん出ており、小学生からの性教育では遅いという感が否めない。恥ずかしい事ではなく当たり前のこと、という風になるのが現代の考え方であり、親世代にはそういう教育を受けてないので抵抗がある方もいらっしゃるかもしれませんが、親向けの性教育も実施して理解を深めた方がいいと思う。幼稚園、保育園から性教育を開始すべき。親世代に早期性教育に抵抗がある方がいるかもしれませんが、親世代にも正しい性教育講座などを受ける機会を与えるべき。また、早期に始めるのがいい点として、性犯罪のこともあります。私は幼稚園の時に近所の人から性犯罪を受けましたが、当時はその行為が性的なものと知りませんでした。その時は、怖くて気持ち悪くて嫌だなと思いましたが、よくわからなかったので親にも誰にも言いませんでした。こういうことも、幼児期から性教育が行われていれば、また、親に言うという事を習っていれば、すぐに報告したと思います。→幼児期からの性教育は性犯罪の面から子供を守る。</p>	<p>幼児教育においても、生活の中で性に関する学びは様々な場面で進んでいます。また、保護者懇談会等で話題になることもあります。ご質問の中にもあったように、親も学びを深めることで、園や学校だけでの学びに限らず、家庭教育でも性や男女共同参画についてお子さんと話題にすることができます。今後も社会の変化に合わせた授業や保育の工夫に努めてまいります。</p>
19	<p>II-7-(2)-① (P7) 【学校教育課】</p>	<p>風習として行われている幼稚園、学校等での男女差別に関して。これはどこにも書かれていませんが、学校という点で共通しているのでここに書きます。幼稚園で卒園祝いに筆箱をくれるそうですが、男の子は黒、女の子は赤と決まっているそうです。そして小学生になると、筆箱を購入する際にやはり同じように男の子は黒、女の子は赤と決まっています。というか、幼稚園でそのように配られているから、みんなと同じものを買うように他の人に教えてもらいました。また、浜中でも、男の子はこの色、女の子はこの色と防災頭巾の色が決まっているそうです。本当に色分けは必要なのでしょう</p>	<p>ジェンダーに関する内容の貴重なご意見をありがとうございます。ご意見として受け止め、今後の園や学校の対応の参考にさせていただきます。また、個々に悩みや事情が異なりますので、相談等で丁寧な対応に努めております。気になることがありましたら、各園・学校にご相談いただければと思います。</p>

		<p>か？風習で行われていて時代遅れとなって変わったものは、例えばランドセルの色です。昔は男の子は黒、女の子は赤と決まっていたが、今はそういう時代じゃないです。男女隔てなく、どちらでも色を選べるようにした方がいいと思います。幼稚園で配る筆箱は男女の色を押し付けない。また、制服も、女子はスカートですが、自転車でスカートってかなりかわいそうです。スカートで自転車に乗ったら危ないと普通だったら思います。小学生の子供もなんでスカートなのか不思議がっています。制服もズボンでもスカートでも選べるようにしてあげて欲しいです。慣習で行われていたら、時代に合った見直しは必要だと思います。中学校の制服は性別で押し付けない。スカートかズボンを選ばせてあげて。</p>	
20	<p>I-2-(2)-③ (P10) 【企画政策課】</p>	<p>行政協力員への女性の登用促進について 現時点で、啓発回数年1回以上とありますが、これを毎年やっても変わらないと思います。過去何年間も同じようなことをやっていると思うのですが、効果が出ないなら方法を変えるべきではないでしょうか？例えば、女性の地区長を出した地区には「男女共同参画促進助成金」をつける等少しでもインセンティブをつければ、変わるかもしれません。今の方策が効かなかったら、現状維持ではなくて違う方法を試してみたいです。「男女共同参画促進助成金」を作って、女性の地区長等を出した地区には褒賞として補助金を加える。</p>	<p>地域に根強く残る男性中心社会の慣習やしきたりにより、なかなか女性の参画が進んでいないのが現状ですが、今後は、自治会役員に女性を登用した自治会への補助金交付制度やクオータ制の導入など、先進地の事例を参考に調査、研究に努めます。</p>

21	<p>Ⅲ-9-(1)-② (P9) 【企画政策課】</p>	<p>意識の改革について 目標設定をみると、20%から始まって毎年1パーセントずつ増える目標ですが、これでは50%になるのにあと30年、100%になるのにあと80年かかってしまいます。それではあまりにも時間がかかりすぎだと思いません。将来的に、そんなに時間がかかって達成するのでしょうか？日本が世界から男女共同参画が遅れているのは、そのスピードの遅さです。欧米は過去数十年で急変化を遂げたのに、日本はほとんど変わらなかった。本当にこんなにゆっくりでいいのか疑問に思いました。見直して欲しいです。→毎年1パーセントの上昇が目標では50%にいくのさえ、30年もかかってしまう。こんなに低い目標でいいのか疑問。目標が高いと達成できないとなってしまうのかもですが、でも低すぎる目標は、目標としてはどうなのでしょう。</p>	<p>これは決して毎年1%ずつの数値増加のみに留めているわけではなく、市民意識の現状に即して、計画期間内においてより実現性の高い当面の目標として掲げたものです。ご意見を踏まえ、まずは目標値の到達を目指し、さらにそれを少しでも上回るように努めてまいります。今回については、2021年度に実施した市民意識調査の結果を踏まえ、成果指標を引き上げました。</p>
22	<p>その他 【企画政策課】</p>	<p>市内に住んでいる、フリーランスの仕事している女性が妊娠出産で仕事を休まないといけない時に、収入がなくなるので市の助成金か補助金制度がほしいです。</p>	<p>現在市としてそのような制度はございませんが、今後調査、研究に努めます。</p>
23	<p>Ⅲ-8-(1)-② (P8) 【高齢者支援課】</p>	<p>ヤングケアラーという人たち（若くして親の介護などで就職や学業を諦める人たち）を市が、ケアをしてほしい。</p>	<p>高齢者介護部門では、現時点でヤングケアラーの存在の報告は受けていませんが、今後把握した場合には関係機関と連携して支援していきます。</p>
24	<p>Ⅱ-4-(1)-③ Ⅱ-7-(2)-① (P4・P7) 【危機管理課】 【学校教育課】 【こども未来課】</p>	<p>子どもに関係する所や防災で保護者への育成等(4-(1)-③、7-(2)-①)は、学校教育課・危機管理課と分ける事なく、こども未来課で行う健診や保育園・幼稚園・学校等の参観会で保護者が集まる時に学べるなど、課毎の政策に留まらず、連携してほしい。</p>	<p>母子手帳交付時に、妊産婦・乳児・幼児別の防災用品チェックリストをお渡ししながら、子育て世帯への防災啓発を行っています。子どもの健診は、各年齢 身体計測、医師診察、個別面談等実施する項目が多く、その他の啓発事業等を組み込む時間的余裕がないのが現状です。 園や学校の参観会等、保護者が集まる場面での啓発や情報提供に努めます。</p>

25	<p>II-4 【危機管理課】 【福祉課】</p>	<p>4の防災の箇所は、福祉課とも連携してほしい。</p>	<p>健康福祉部と連携して取り組むよう努めます。</p>
26	<p>その他 【企画政策課】</p>	<p>全体的に、課毎の縦割りの印象が強く、もっと課同士横の繋がりを意識した柔軟な計画を希望します。</p>	<p>計画自体は担当課毎の指標設定になりますが、事業を実施するうえでは、横のつながりを強化し、各課で連携して取り組むよう努めます。</p>